

## 6.3 教育方法のあり方

### 2005年度以降に設定した目標

3. オーバーサイズクラスをできる限り解消すること

### 進捗状況報告

- (1)
  1. 2007年夏にA号館を改修し、全教室で無線LANの使用が可能になる予定である。
  2. A号館の授業にプロジェクタを貸し出すなど、パワーポイントを使用する授業の増加につとめている。
  3. 例年履修者が500名を超える科目について、2クラス以上の開講を要請している。2007年度には、2科目について各2クラスを開講し、うち1科目についてはほぼ期待した効果が得られている。
- (2) 上記の通りである。

### 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

- (1) 3. 複数クラスの開講を要する科目は、選択科目ではあるが、おおむね法学部で学修を進めてゆくうえで基礎的な内容をもつ必修科目に近い性格のものなので、GPAの活用による履修者減は期待できず、履修者数の分散を図らざるを得ない。ほぼ期待した効果が得られたとした科目「民法入門」は、昨年度の686名が、今年度は1組が522名、2組が286名へと分散した。所期の効果が得られなかった科目「ビジネスと法」は、昨年度505名であったが、今年度は1組が559名、2組が45名であった。この問題を解決してゆくためには、単にクラス数を増加するだけでなく、学年・学科・学生番号等によるクラス指定など、様々な工夫が必要とされることは認識している。

### 学内第三者評価

- A号館で無線LANの使用が可能になるなど、今後、授業方法や学生の学習方法に新しい展開が期待できる。
- 2003年度に設定された目標は、数量的なデータで明確に達成度を把握できるものであり、「マルチメディア教室や無線LANが利用可能な教室を活用した授業の開講数」「ビデオ教材やパワーポイント等を活用する授業の開講数」を指標とするデータを確保し、来年度は実証的に検証することが望まれる。
- また、大人数授業の講義を2クラスの開講にするなど、教育効果の向上に努力を始めていることは評価できる。
- なお、特別委員から以下の意見があった。
- ・オーバーサイズクラスの解消に向けた努力は評価できるが、解消したかどうかについての記述がないので、この問題については解決の方向に向かっているのかどうか判断しがたい。そのクラスが必修科目であれば複数開講する必要があるが、選択科目であれば、GPAを活用して過剰な履修登録を減らすことが可能ではないかと思われる。